

島根県

2019年度

地球温暖化 対策協議会

事業者部会のご案内





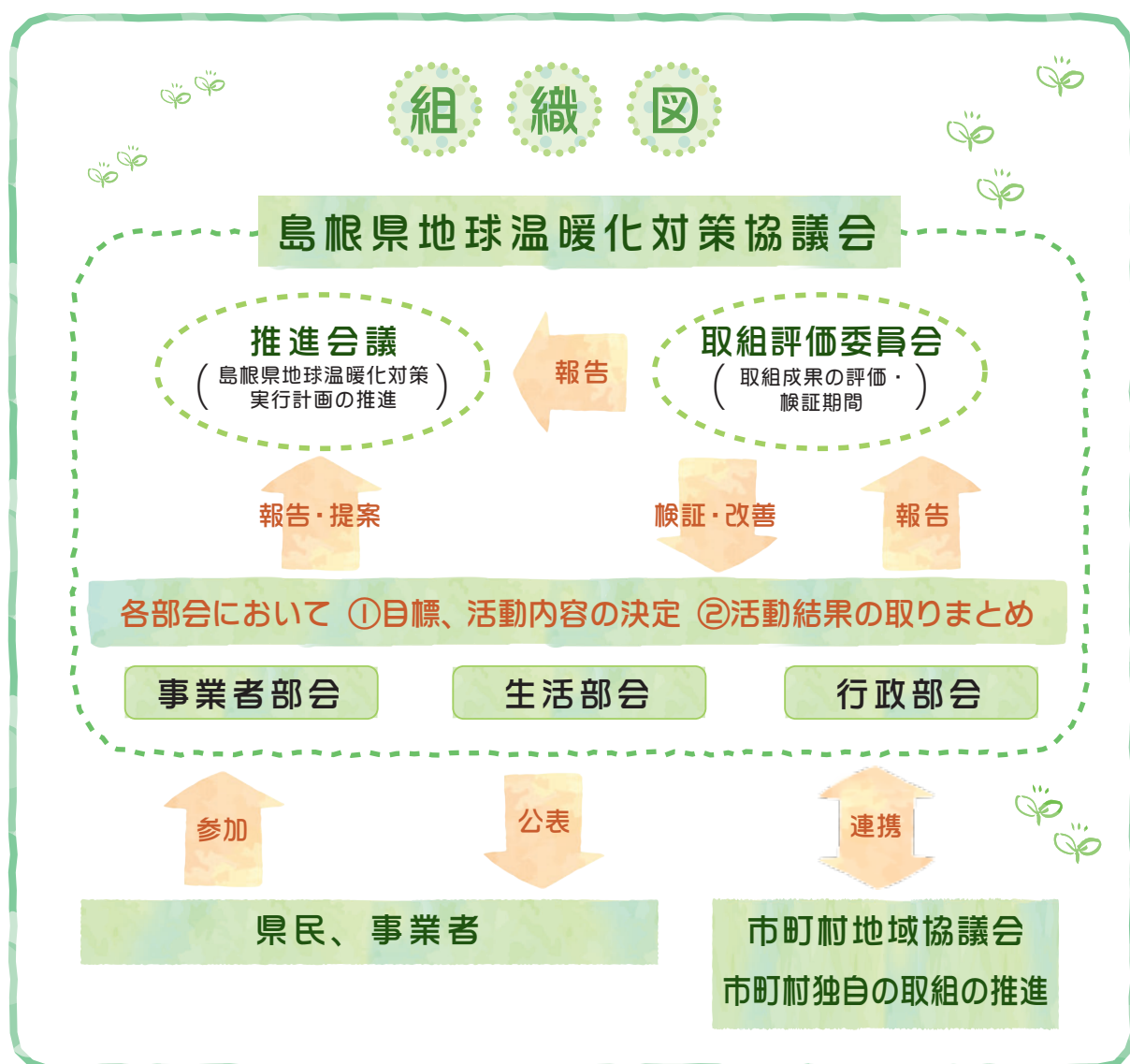
島根県地球温暖化対策協議会

島根県では、「島根県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、環境の保全に関する施策を長期的視点に立ち、総合的かつ計画的に推進するために、平成11年2月、「島根県環境基本計画」を策定しました。

「島根県環境基本計画」では、重点プロジェクトの一つとして「島根発地球環境保全プロジェクト」を掲げ、地球温暖化対策として島根県における二酸化炭素排出量の削減目標を定めています。

本計画は、地球温暖化防止のために、県民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じ、かつ連携を図りながら取組を推進することによって削減目標の達成を図ることを目的として策定されています。島根県の地域特性を活かし、低炭素社会の実現により持続可能な社会を目指して地球温暖化対策を推進していきます。

島根県地球温暖化対策協議会は、事業者部会、生活部会、行政部会の3部会に分かれ、地球温暖化対策、環境配慮型経営等に対して、(1)目標、活動内容の決定、公表、(2)取組結果の公表、(3)普及啓発、(4)情報交換、意見交換、(5)優良事例の紹介、表彰等の活動を行っています。協議会には、地球温暖化防止活動に自主的かつ積極的に関わり取り組む県民、事業者等どなたでも参加できます。



事業者部会概要

1. 部会長 島根県中小企業団体中央会 会長

2. 運営委員

関係団体：(一社)島根県経営者協会、島根県商工会議所連合会、
島根県商工会連合会、(公財)しまね産業振興財団、
島根県中小企業団体中央会

事業者代表：中国電力(株)、(公社)島根県トラック協会、
(一社)島根県建設業協会、(一社)島根県旅客自動車協会、
(一社)島根県木材協会、島根県商店街(振連)、石州瓦(工)、
島根県旅館ホテル(生衛)、島根県農業協同組合中央会、
(協)島根県鐵工会

3. 事務局 島根県中小企業団体中央会



事業者部会では、地球温暖化対策及び環境配慮型経営等に取り組む事業者のご支援をしています。

1. しまねストップ温暖化宣言事業者の普及

地球温暖化対策あるいは環境配慮型経営等に関する独自目標を設定し、取り組む企業・団体を「しまねストップ温暖化宣言事業者」として募集し、設定された目標を宣言していただくとともに公表します。登録いただいた事業者に対して「ECOステッカー」を無料配布し、社用車等への貼付をお願いしています。

●お申し込みから宣言文発行までの流れ

宣言事業者

1. 宣言(目標・取組)内容の設定
6. 宣言文の掲示・取組の実施

2. 事業者様お申し込み(FAX・メール等)

事業者部会事務局(島根県中小企業団体中央会)

3. 宣言内容の確認及び宣言文の作成
4. 宣言事業者登録

5. 宣言文送付

2. 環境配慮型経営の推進

中小事業者等のあらゆる組織が環境への取組を効果的・効率的に実施するために、PDCAサイクルをベースとした環境経営システム（EMS）を構築する支援を行っています。特に、環境省が推進する国内規格「エコアクション21（EA21）」は、環境への取組を実施し、その状況を公表するという内容で中小事業者でも取り組みやすい認証・登録制度であり、「エコアクション21地域事務局しまね」として認証取得、継続のための支援とともに、啓発普及活動を行っています。

●エコアクション21認証取得推進事業

「しまねストップ温暖化宣言事業者」がEA21を認証取得した場合には、認証登録に要した経費の一部助成を行います。



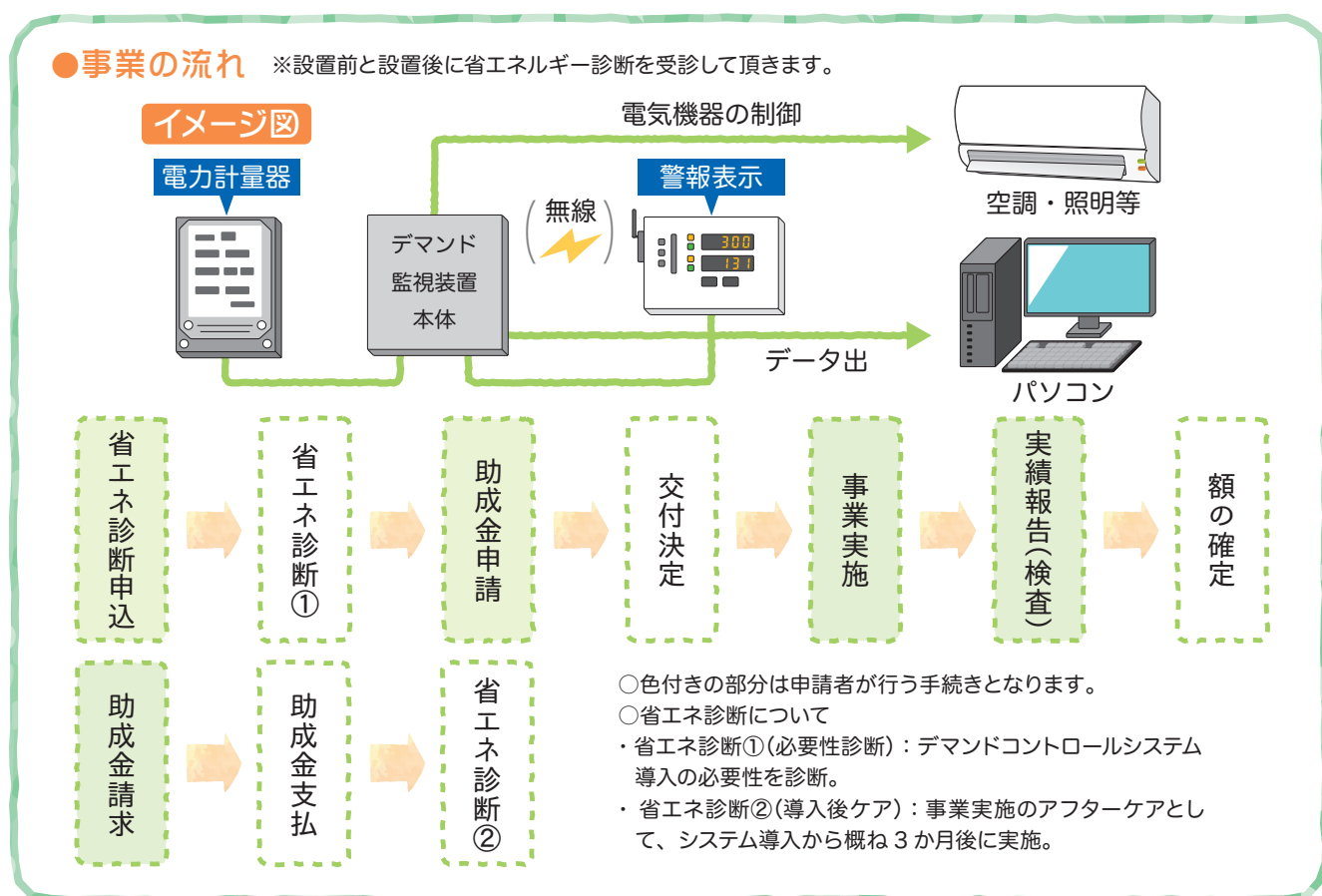
3. ECOアドバイザー派遣事業

コスト削減を目的とした省エネ活動の推進（設備改善・運用改善）、環境配慮型経営または環境マネジメントシステム導入に関する相談・助言について、専門的知識を有するECOアドバイザー（島根県地球温暖化対策協議会登録）をしまねストップ温暖化宣言事業者に対して派遣します。ECOアドバイザーによる省エネルギー診断やEA21導入相談等にご利用いただけます。



4. デマンドコントロールシステム導入支援助成金事業

上段のECOアドバイザー派遣事業を活用した省エネルギー診断の結果に基づき、「デマンドコントロールシステム」を建物内に設置する際の費用を一部助成します。



5. 環境配慮型経営促進企業セミナー等の開催

県内業界、組合、企業等に対して、EMSの普及やEMS指導者養成、環境関連法規、省エネ対策等をテーマにした研修会を実施しています。



6. 中小企業社内研修支援事業

省エネに関する対策、知識、事例等の学習について、社内での社員向け研修の実施をご希望される事業者の方を対象に環境配慮型経営に長けた専門家を派遣します。





お問い合わせ先

島根県地球温暖化対策協議会(島根県環境生活部環境政策課)
〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL(0852)22-6237 FAX(0852)25-3830
<http://www.pref.shimane.lg.jp/kankyo/>

事業者部会事務局(島根県中小企業団体中央会)
〒690-0886 松江市母衣町55番地4
TEL(0852)21-4809 FAX(0852)26-5686
<http://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/>
E-mail:webmaster@crosstalk.or.jp